

【小学校・外国語活動】

平成30年度指導の重点

1 指導計画及び評価計画の工夫・改善

- コミュニケーション能力の素地の育成を目指し、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、言語や文化について体験的に理解を深めるために、多様な教材を適切に活用して指導の充実に努める。
- 日常の授業において、次に示すようなコミュニケーションの場面の設定やコミュニケーションの働きを意識した指導計画及び評価計画の作成・工夫・改善に努める。
〔コミュニケーションの場面の例〕
(ア) 特有の表現がよく使われる場面
・あいさつ ・自己紹介 ・買物 ・食事 ・道案内 など
(イ) 児童の身近な暮らしにかかわる場面
・家庭での生活 ・学校での学習や活動 ・地域の行事 ・子どもの遊び など
〔コミュニケーションの働きの例〕
(ア) 相手との関係を円滑にする (イ) 気持ちを伝える (ウ) 事実を伝える
(エ) 考えや意図を伝える (オ) 相手の行動を促す
- 指導内容や活動については、児童の興味・関心に配慮し、国語科、音楽科、図画工作科などの各教科等で児童が学習したことを活用するなどの工夫により、指導の効果を高めるようにする。
- 指導計画の作成や授業の実施については、学級担任又は外国語活動を担当する教師が行うこととし、授業の実施に当たっては、ネイティブ・スピーカーの活用を努めるとともに、地域の実態に応じて、外国語に堪能な地域の人々の協力を得るなど、指導体制を充実する。

2 指導方法及び評価方法の工夫・改善

- 児童が外国語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験したり、積極的に外国語を聞いたり話したりできるようにするために、教材・教具や指導方法及び評価方法の工夫・改善に努める。
 - ・児童が活発に活動に取り組むように多様な場面を設定・実施することを通して、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努める。
 - ・外国語活動の目標を踏まえてそれぞれの活動のねらいを明確にし、活動内容を設定するとともに、評価場面や評価手順などの工夫・改善を図る。
- 日本と外国の言語や文化について、知識のみによってではなく、体験的に理解を深めることができるように努める。
 - ・外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませるとともに、日本語との違いを知り、言葉の面白さや豊かさに気付かせるための指導方法の工夫・改善に努める。
 - ・体験的な活動を通して、日本と外国との生活、習慣、行事などの違いを知り、多様なものの見方や考え方があることに気付かせるように努める。

3 指導における留意点

- 各学校においては、移行措置期間にあたり新学習指導要領の一部を実施することから、中学年からの計画的、系統的な指導について研究を進める。
- 道徳教育の目標に基づき、道徳科などとの関連を考慮しながら、道徳科の内容について、外国語活動の特質に応じて適切な指導をする。

参考

◆ 県教育委員会ホームページ

- 評価資料集Ⅲ－評価活動の参考資料として－小学校

<http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/363881.pdf>

- 教育課程編成の指針（幼稚園，小学校，中学校）小学校外国語活動（平成22年作成）

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/cnt/f6668/index.html>

- 教育課程編成の指針（幼稚園，小学校，中学校）小学校外国語、外国語活動（平成30年作成）

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/kyouikukateisisinn.html>

◆ 文部科学省ホームページ

- 移行措置関連資料

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1387780.htm